

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月18日		記入者		連絡先 2679
部 名	保健福祉部	課 名	障害福祉課	課長名	篠崎 正義
事務事業名	障害者・高齢者財産保全管理センター運営費				
予算上の事務事業名	障害者・高齢者財産保全管理センター運営費				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		11110		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第1節 福祉文化の創造とバリアフリーの推進				事業開始年度
施策名	第1施策 総合的な福祉施策の推進				平成10年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
市補助金に係る予算の執行に関する規則					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	相模原市障害者福祉計画		障害者の財産の保全・管理を目的としたサービスの実施に向けて、社会福祉協議会等公的第三者機関を中心として行うための仕組みづくりに取り組む。		
計画年次	10	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分	サービス提供 ▼				
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
日常生活 (在宅) において、財産の保全または管理が困難な意思能力のある障害者及び高齢者の権利を擁護し、居宅生活の安定を図る。			財産の保全または管理が困難な意思能力のある障害者及び高齢者		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動) なのか。					
○実施主体：(福) 相模原市社会福祉協議会					
○実施内容					
(1) 日常的金銭管理サービス (日常生活に必要な預貯金の出し入れや公共料金等の支払の代行等を行う。)					
(2) 書類等預かりサービス (定期及び定額の預貯金通帳、実印、不動産の権利証等を金融機関の貸金庫を利用して保管する。)					
(3) 権利擁護相談 (弁護士による権利擁護相談等)					
(4) 福祉サービス利用支援サービス (福祉サービスに関する情報提供、手続きの援助及び利用料の支払 (代行、代理等)、苦情解決制度の利用援助等を行う。)					
6 関連・類似事業や他市の状況					
7 事業費の推移 [単位：千円]					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	0	1,419	9,854	11,277	11,277
一般財源	0	1,419	9,854	11,277	11,277
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	66	66	66	66	66
事業コスト合計	66	1,485	9,920	11,343	11,343
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	契約件数			対象名称と単位	契約件数 (件)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	0	1,419	9,854	11,277	11,277
対象数	132	257	470	519	519
単位あたり経費(円)	0	5,521	20,966	21,728	21,728
前年度比		#DIV/0!	3.80	1.04	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	契約件数（件）	指標式と指標の説明			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	132.0	257.0	470.0		
目標	132.0	257.0	470.0	519.0	519.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	契約件数（件）	指標式と指標の説明			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	132.0	257.0	470.0		
目標	132.0	257.0	470.0	519.0	519.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性） (3) 課長の評価に関する説明					
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			財産の保全または管理が困難な意思能力のある障害者や高齢者の権利擁護のためには必要な事業である。
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			